

編集後記

最近テレビで所有者不明土地のことを放映していきまして、九州の面積（368万ヘクタール）より広い土地があるみたいで驚きました。

尚、土地の筆数でみた所有者不明率は20.3%となり、土地の種類別では宅地が14%、農地が18.5%、林地は25.7%で全国約10万筆を対象に、最後の登記から50年以上が経過し、所有者が不明になっている可能性がある土地の割合が22.4%になるらしい。有識者は戸籍謄本とのマッチング、マイナンバーなどの活用も視野に入れて解決策を見つけるように語っていました。

相続登記はしなくても法的に罰則はなく、高い登録免許税を払ってまで死に土地を相続したくないのは皆同じです。超高齢化社会、地方の土地の下落がもたらした弊害ですね。

まして、この時代に地面師が暗躍し大手ディベロッパーがまんまとだまされた事件も最近のことです。不動産所有者の本人確認がますます重要になります。

広報誌【TOKUSHIMA TAKKEN】を宜しくお願い申し上げます

広報委員長 中村史治

「TOKUSHIMA TAKKEN」第163号

発行日 平成29年12月1日

発行人 会長 清水哲也

編集人 広報委員長 中村史治

発行所 (公社)徳島県宅地建物取引業協会

〒770-0941

徳島市万代町5丁目1番5 (徳島県不動産会館)

TEL (088) 625-0318

FAX (088) 625-3669

印刷 (協)徳島印刷センター (徳島市問屋町165)
